

# 奥大山スキー場並びにエバーランド奥大山指定管理者委託業務仕様書

奥大山スキー場並びにエバーランド奥大山の指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等は、この仕様書による。

## 1 趣 旨

本仕様書は、奥大山スキー場並びにエバーランド奥大山(以下奥大山スキー場等という)の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

## 2 管理運営の基本的な考え方

- (1) 奥大山スキー場等は、江府町の観光振興の拠点となる施設であり、町内は本より県内及び大山周辺の観光関連施設及び観光関連機関等と連携して江府町全体の観光振興につながるよう管理運営を行うこと。
- (2) 奥大山スキー場等は一体的かつ効率的な運営を行うこと。
- (3) 利用者の安全確保を図ること。
- (4) 利用者にとって衛生的で快適な施設であることに努めること。
- (5) 集客を図るためスキー場等のPRを行うこと。

## 3 法令等の遵守

- (1) 鉄道事業法(昭和61年12月4日法律第92号)
  - (2) 江府町索道事業に関する条例
  - (3) 江府町単線固定循環式特殊索道安全管理規程、索道係員の職制服務規程、索道施設運転取扱細則
  - (4) 江府町単線固定循環式特殊索道整備細則
  - (5) 奥大山自然ふれあい促進センターの設置及び管理に関する条例
  - (6) 江府町個人情報保護条例
  - (7) 江府町情報公開条例
  - (8) その他関係法令
- 業務にあたって、食品衛生法、自然公園法、消防法、水道法、労働基準法等の関係法規を遵守すること。

#### 4 各施設の概要及び管理運営内容

##### 《奥大山スキー場》

###### (1) 管理施設の名称、所在及び概要

名称 奥大山スキー場、奥大山スキーリフト（第1リフト、第2リフト）  
所在地 鳥取県日野郡江府町大字御机 837 番地 1  
面積 181,000 m<sup>2</sup>  
施設概要 別紙のとおり

###### (2) 管理運営業務の内容

- ① 施設及び設備の適正な管理を行うとともに、最低限、次の保守管理を行うこと。  
奥大山スキーリフト
  - ・索道（リフト、運転室、監視室等）の点検・整備
  - ・電気工作物の点検・整備
  - ・車両等（圧雪車2台、スノーモービル3台、パワーショベル1台、芝刈車1台、草刈車1台、フォークリフト1台、小型除雪機4台）の点検・整備
- ② スキー場等のオープン前、クローズ後の準備、片付  
搬器の取付、取外、防護ネット・マット等の設置、ゲレンデの草刈等の整備
- ③ 鉄道法に定められた索道の安全管理・運行業務
- ④ リフトの運行、リフト乗車券（利用料金）等の徴収
- ⑤ 運輸局及び中国索道協会に提出する書類の作成、提出
- ⑥ 国立公園地内の清掃及び美化推進
- ⑦ 次の保険に加入すること
  - ・施設賠償責任保険（スキーリフト、ゲレンデ）
  - ・車両等の自動車保険（任意、自賠責）
  - ・スキー場管理職員の傷害保険
- ⑧ 施設の安全管理について鉄道法により次の技術者を設置すること（運輸局へ提出義務あり）
  - ア 索道安全統括管理者…3年以上の索道安全管理経験者でかつ事業運営の重要な決定に参画する地位の者
  - イ 索道技術管理者…索道の維持管理業務に3年以上の実務の経験者
- ⑨ 施設の維持管理及び利用者の接遇（事故防止などについて研修を実施すること）
- ⑩ 従業員の雇用について  
リフト等の臨時的従事者の雇用について、できるだけ町内在住者を優先的に雇用すること。

(3) 施設の利用料金

リフトの利用は次のとおり利用料を収受することができる。この料金の変更については、シーズン前に町との協議により変更が可能である

区分		1日券	半日券	シーズン券	12回券	1回券
奥大山スキーリフト	大人	4,000円	3,000円	40,000円	2,500円	250円
第1リフト	子供	3,000円	2,000円	30,000円		
第2リフト	シニア	3,000円	2,500円	40,000円		

※子供は小学生以下、シニアは60歳以上

(4) 施設運営に必要な免許・資格等

- ① 索道営業免許
- ② 索道安全統括管理者、技術管理者
- ③ 無線局免許

(5) その他

- ① 指定管理者が主体となって実施するイベント  
奥大山スキー場開き安全祈願祭（12月開催）
- ② その他の団体等が行うイベントで指定管理者が協力する主なイベント  
ア 奥大山スキー大会（1月下旬）  
イ スノークロス大会（2月下旬）

《エバーランド奥大山》

(1) 管理施設の名称、所在地及び概要

名称 エバーランド奥大山  
所在地 鳥取県日野郡江府町大字御机 837 番地 13  
敷地面積 6,642㎡  
施設概要 別紙のとおり

(2) 管理運営業務の内容

- ③ 営業内容
  - ・レストラン業務
  - ・売店業務
  - ・スキー用品のレンタル
- ④ 施設及び設備の適正な維持管理を行うとともに、次の保守管理を行うこと
  - ・浄化槽の清掃及び維持管理
  - ・ボイラー、消防施設、エレベーターの保守管理
  - ・その他設備の保守管理

- ⑤ 次の保険に加入すること
  - ・施設賠償責任保険
  - ・その他必要な保険
- ⑥ 施設運営に必要な免許・資格等
  - ・飲食店営業許可
  - ・防火管理者
  - ・危険物取扱者
- ⑦ 施設の維持管理及び利用者の接遇、事故防止等について研修を実施すること
- ⑧ 従業員の雇用について
  - 臨時的従事員の雇用について、地元在住者を優先的に雇用すること

## 5 奥大山スキークラブとの連携について

奥大山スキー場等を運営するに当たり、地元の奥大山スキークラブ及び奥大山スノースクールと連携協力を図ること

現在、レストハウスを貸与し、ジュニアスノースクールの振興や各大会の運営を図っている

## 6 事業報告等の事務処理について

### (1) 事業報告

ア 会計年度終了後、30日以内に事業報告書を町長に提出すること

イ 施設の利用状況、管理状況を毎月15日までに町に報告すること

### (2) 年度区分

会計年度区分は4月1日から翌年3月31日とする

### (3) 事務処理規定

指定管理者は、経理規定等事務処理規定を策定すること

### (4) 管理口座

指定管理業務に係る経費及び収入は他の事業の会計と区分し、別な口座で管理すること

### (5) 立入検査について

町は、必要に応じて、施設、物品、各種帳簿などの立入検査を行うこととする

## 7 業務を実施するにあたっての注意事項

(1) 公平な運営を行うこととし、特定の個人、団体に有利あるいは不利になる運営を行わない

(2) 指定管理者は、管理業務を一括して第三者に委託することはできない

(3) 指定管理者が施設の管理運営に係る各種要綱、規程等を作成する場合は、事前に町と協議すること

(4) 指定管理者は、次に該当する場合は、必要な処置を講じた後、速やかに町へ報告す

るとともに、町の指示に従わなければならない

- ① 災害その他の事故により、負傷者等が発生したとき
- ② 災害その他の事故により、施設等の町の財産が滅失したとき
- ③ 施設の利用を中止する必要があるとき
- ④ その他業務実施上、不測の事態が生じたとき

## 8 その他

指定管理者は、この仕様書に策定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は、町と協議し決定する